

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	市の保育理念・基本方針は、園内各所への掲示・市のホームページでの公表等により明示されている。入所説明会、懇談会等での説明に努めており、本評価に伴う利用者調査からも保護者からの方針への賛同を理解することができる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内公立保育園の管理職および所管職員が参加する会合において、とりまく環境に対する情報や法令等の詳細を聴取している。登降園システムについては所轄行政からサポートを受けながら導入を図るなど関係機関と連携しながら情報の収集に努めている。
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	保育観の統一、老朽化への対応等々運営上の課題を認識している。駐車場の利用等も近隣機関との協調・保護者への依頼を通して対応を図っている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「子ども子育て支援事業計画」と題された5か年計画が市により策定されている。基本目標と事業展開など目指すビジョンが示されており、誰もが閲覧できるよう市のホームページに公表されている。
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	全体的な計画、年間指導計画、年間保健計画が策定されている。作成にあたっては、子ども本位の保育となるよう・年齢にあった活動となるよう職員への指導に努めている。
I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-2 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年間指導計画の策定にあたっては担任職員を中心に策定しており、半期毎の反省と評価をもって進捗が確認されている。反省だけでなく良いところや成長している箇所についても認めていくよう取り組んでいる。
I-3-2 (2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	懇談会にて年度の方針や園の考えについて説明し、園・クラスだより等においても目標を紹介している。自らを表現すること・基礎となる身体を作ることを主眼とした保育について賛同してもらえよう取り組んでいる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-1 (1) -① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。また職員個々に対しても目標管理制度を導入し、資質の向上に取り組んでいる。

<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>	<p>年・月・週の各保育計画やリスクマネジメントにおいて評価と検証を図る習慣が形成されている。また職員個々の自己評価は保育所として「総括」にまとめられ、保育の質の向上を図っている。すぐにできることと時間を要することを区分けし、対応に努めている。</p>
--	----------	--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<p>a</p>	<p>職務分担表により所長をはじめとする役職・職務について明示されている。職員からの意見の集約、職員の心身の健康状態の把握に配慮しながら保育所の運営にあたっている。</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>全体・階層別・園内等の各種研修や保育施設職員ハンドブック・市作成冊子の「一人ひとりを大切にする保育」などを活用し、保育従事者・公務員としての心構えを指導している。</p>
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。知識と経験を積み、様々に視野の広い職員となるよう育成に取り組んでいる。</p>
<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>エコアクションプランにより目標を設定し、リサイクルの実施等省資源化に取り組んでいる。職員の事務作業の効率化を図り、負担軽減に対して取り組む意向をもっている。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>職員のクラス配置については、職員の経験や特性を考慮し、保育所全体のバランスがとれるよう配慮している。今後は0歳クラスの複数担任化等により、より経験値を積める体制構築を目指している。</p>
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>目標管理を取り入れた人事評価が実施されており、業績と能力・意欲の双方の考課がなされている。職員一人ひとりにあった目標となるよう話し合いながら進められている。</p>
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>	<p>時間外労働・有給休暇の取得については記録がなされており、管理している。職員の充足を図ること等就業状況の向上が保育所全体の余裕に繋がることを認識しており、今後も継続して取り組む意向をもっている。</p>
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>新入職員に対しては、目標設定・管理職による所見・専用のシートの設定・毎月のふり返りがなされており、組織としてサポートする体制が構築されている。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>研修策定指針のもと市として研修計画が設定されている。保育所所長研修から延長保育パート研修まで幅広い階層別研修が計画・実施されており、充実した研修体制が整備されている。遊び・危機管理・発達・食育等分野に偏ることなく万遍なく学べる環境がある。</p>

Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員一人ひとりの受講履歴が把握されており、目標管理制度とともに職員のキャリアアップをサポートしている。市の各種研修のほか、園内研修・外部研修への参加を通して自己研鑽に取り組んでいる。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れにあたっては、要領の策定・担当者の配置・オリエンテーションの実施等体制整備がなされており、守秘義務の徹底に努めている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	市のホームページには、保育所一覧、空き情報、申し込み方法等の情報が公開されている。また保育実施要領、危機対応要領、食物アレルギー対応マニュアル等についても掲載されており、誰もが詳細な保育内容を確認できる仕組みとなっている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	保育所事務要領に基づき、効率的な備品購入等適切な運用に取り組んでいる。所管行政からの指導・監査・情報収集を通して適正な運営推進に努めている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	公開保育・園庭開放等を通じて保育所への理解を深められるよう取り組んでいる。自治会等地域組織との交流を更に深めていく意向をもっている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの受入れについては、実施要領に定められており、近隣の中学生・高校生の就労体験・インターンシップを受け入れている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域のイベントや役立つ情報については廊下等園内に設置し、広報にあたっている。また関係諸機関と連携し、子どもたちの福祉に資するよう活動している。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園庭開放・交流保育等により有する機能を還元している。地域の子育て支援者に対する手遊びや手作りおもちゃの講義を実施するなど有する専門性を活かした活動もなされている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	赤ちゃんの駅・育児電話相談・AEDの設置等を通して地域福祉への貢献に努めている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		

<p>Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>「上尾市立保育所保育実施要領」、「一人ひとりを大切にする保育」の中で利用者本位の支援について謳われており、その実践に努めている。権利擁護に関する自主学習会の開催も視野に入れられている。</p>
<p>Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>入所時には個人情報の利用目的への同意を得ており、適切な使用に取り組んでいる。着替えについてもカーテンを使用するなどプライバシーに配慮するよう努めている。</p>
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>	<p>毎年度、多くの見学・問い合わせを受け付けており、対応を図っている。ベビーカー、おもちゃの廃棄等々の質問に対して回答し、保育所への理解を深めてもらえるよう取り組んでいる。</p>
<p>Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>	<p>入所時の説明会では、保育のしおりに従い、園の理念・概要の説明を行っており、重要事項説明書を使用して同意を得ている。活動のしやすい服装、持ち物、健康状態、慣れ保育等について説明し、安心して入所してもらえるよう努めている。</p>
<p>Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>安心して就学できるよう市のサポート体制が構築されており、小学校との連携が図られている。特に入所したての子どもたちについては家庭との連携を密にし、喫食状況や健康状態について情報の共有に努め対応を図っている。</p>
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>意見箱の設置、行事後のアンケートの実施等保護者からの要望を聴取するための仕組みが整えられている。保護者の関心を高められるよう努めた結果、保護者からのアンケートの回収率の向上に成功している。</p>
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<p>苦情解決実施要領が定められており、適切な対応となるよう仕組みが構築されている。また保育所のしおりに、意見要望に対して担当および責任者・苦情解決第三者委員が紹介されている。</p>
<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a</p>	<p>日々の連絡帳や送迎時のコミュニケーションを通して保護者の相談に対応するよう努めている。また就学に対しては専門の相談員を配置するなど対応を図っている。</p>
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>朝礼・引き継ぎツールの活用により、情報の共有と迅速な対応に取り組んでいる。また、保護者同士が連携をもてるよう配慮に努めている。</p>
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>危機対応要領による管理体制の構築と各種リスク対応の明示、園内外の安全チェック実施・ヒヤリハットマップの作成など子どもたちが安全に過ごすことができるよう施策が講じられている。またヒヤリハット報告の浸透・短時間職員への説明にも注力に努めている。</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>衛生マニュアルの設置・看護師による指導等子どもたちが生活するに相応しい環境提供に取り組んでいる。保育のしおりに感染症についての留意事項を掲載するなど蔓延防止への協力を促している。</p>

<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>避難訓練・危機対応訓練を計画・実施しており、万一の事態に備えている。プール・午睡・散歩時等々の各種活動別に危機対応訓練を行っており、不審者対応等にも対策を施している。</p>
---	----------	--

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>上尾市立保育所保育実施要領・危機管理要領・保健衛生マニュアルは、職員の業務の指針として存在している。標準的な実施についての習得と臨機応変な対応の双方が高い次元でできるよう取り組んでいる。</p>
<p>Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>上尾市立保育所保育実施要領をはじめとするマニュアルや規程は市内所長による部会により加筆修正するシステムが構築されている。書式変更等事務作業の省力化についても検証を要することを認識している。</p>
<p>Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもと家庭に関する基本情報を把握し、入所がなされている。全園児に対して毎月の個人記録がなされており、反省と評価をもって次月に繋げられている。児童票等の記載にあたってはポイントを絞りこむことと適切なタイミングでの記入となるよう指導にあたっている。</p>
<p>Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年・月・週の全ての指導計画は立案とともに評価と反省がなされている。漫然とした反省とならないよう気になる事項について抽出し、共有を図ることを目標としている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>引き継ぎツールの活用と日々の朝礼により情報が共有されている。伝達漏れのないよう留意している。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちに関する書類は鍵のかかる書庫にて保管されており、事務要領に基づき適切な管理となるよう取り組んでいる。ファイリングシステムによる保管がなされている。職員の補充と事務作業時間の確保によりより効率的な業務となるよう改善にあたっている。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

	<p>第三者評価結果</p>	<p>コメント</p>
<p>A－１－（１） 養護と教育の一体的展開</p>		
<p>A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p>	<p>a</p>	<p>年度の「全体的な計画」はわかりやすい内容となっており、年齢ごとに目指す目標が具体的に記載されている。管理職によるチェックと指導の後、保育所の運営および年間指導計画等一連の保育計画の基礎としている。</p>
<p>A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開</p>		
<p>A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>施設内外の点検が実施されており、記録と確認がなされている。室内は日当たりが良い箇所が多く、遮光ネットやエアコンを使用するなど室温に留意している。</p>

<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>市で作成した「一人ひとりを大切にする保育」は子どもたちへの保育姿勢の幹となるよう都度確認や読み合わせをしている。行事等についても義務感が先に出ないようゆとりをもって望めるよう指導にあたっている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>トイレトレーニング等基本的な生活習慣の習得については子どもの意思と意欲を大事にし、無理なく実施するよう取り組んでいる。食事についてはマナー等を学ぶ場としての意識と楽しく皆で過ごす場としての意識のバランスが図られている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>園庭、プール、ホール等子どもたちが思い切り遊べるスペースを有している。更なる保育の充実のため子どもたちが興味を深められる取り組みの提案、フリースペースの活用を検討している。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>健康状態を把握し、安全・衛生の両面に留意し健やかに過ごせるよう配慮に努めている。成長の様子を保護者に伝え、喜びを共有できるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>身体を動かし、空腹を感じて意欲的に食事をするよう取り組んでいる。簡単なルールの理解、身の回りのことを自分でできるようにするなど自立を意識した取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>仲間意識の芽生え、友達との活動等に注力し、達成感や喜びをわかちあえるクラス運営に努めている。就学にあたっては保護者とこれまでの成長を喜びあい、不安に寄り添うよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>巡回相談等専門家からのアドバイスを参考に適切な保育が実施されるよう取り組んでいる。担当職員だけでなく、保育所として指導事項を共有し、特性にあわせた保育の実施に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>延長時間に配置される職員に対しては、マニュアルの設置、研修の実施を通して適切な保育が実施されるよう取り組んでいる。0歳児については特に安全に配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>就学に向け徐々に準備を進められるよう年間指導計画等に位置づけがなされている。教員経験がある相談員による相談体制が構築されており、就学先との交流を通して不安を払拭できるようサポートに努めている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保健衛生マニュアルと年間保健計画が策定されており、子どもたちの健康増進に取り組んでいる。裸足での生活、ぞうきんがけ等に取り組み子どもたちの健康を促進している。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>定期的内科検診・歯科検診・身体測定は計画をもって実施しており、結果の記録と保管がなされている。保健だよりにより保護者に対しても情報を提供し、家庭と連携しながら子どもたちの健康を管理している。</p>

<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーへの対応については、マニュアルの設置・研修への参加・対応の明確化等、細心の注意を払うよう取り組んでいる。服薬についてもルールを明確にし、確認により確実な対応にあたっている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>菜園活動、クッキング保育等により食育を進めており、子どもたちの食欲からも成果を認識している。異年齢交流の機会としておやつ時間を活用しており、皆で楽しむ取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>調理員を含め定期的な会議を実施し、子どもたちの喫食状況の確認と把握がなされている。和食を中心としたメニューになっており栄養・安全を考慮した食事提供に取り組んでいる。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>連絡帳および送迎時のコミュニケーションにより家庭との連携に努めており、個人面談、クラス懇談会、保育参加、クラスだよりの発行等を通して保育所の方針を伝えている。言葉ではなかなか表現しきれないこともあり、動画を活用し、子どもたちの様子を伝えている。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>積極的な広報により保育参加については、参加率の向上が確認されている。また写真の掲示等により子どもの成長を見てもらう機会をつくっており、発表会の開催については是非を含めて検討していく意向をもっている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>毎朝の視診や日々の様子観察を通して子どもの状況・状態を確認し、共有する仕組みが整えられている。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>目標管理制度に基づく職員自己評価、一次・二次に渡る管理職の評価が実施されている。自主研修会への参加など主体的に研鑽を積める環境がある。</p>